

P2 ▶ 労働相談件数は53,104件「職場の嫌がらせ」の相談が19.3%増

P3 ▶ 人材確保が急務となっている中小企業に専門家派遣開始

P3 ▶ 中小企業のための障害者雇用支援フェア

P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ

P5 ▶ セミナー・職業能力開発センター入校生募集等お知らせ

平成27年(2015年) 6月25日発行

東京都産業労働局雇用就業部調整課
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 ☎03(5320)4646
印刷物規格表1類 印刷番号(26)58

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



TOPICS

平成27年度第1回「東京の成長に向けた公労使会議」において

働き方改革に関する共同宣言を行いました

共同宣言

経済社会のグローバル化が進展する中、東京はその国際ビジネス拠点としての魅力を一層向上させ、世界の都市間競争に勝ち抜くことが重要である。そのためには、世界から多くの外資系企業を誘致すると同時に、都内の企業も付加価値やイノベーションの創造、生産性の向上を遂げ、新たな投資の呼び込みや雇用の創出、優秀な人材の確保・育成を図る必要がある。

さらに、2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会では、多くの都民が大会を観戦し、楽しむことはもとより、おもてなしの心で世界中から訪れる人々をボランティアとして歓迎するなど、時間にゆとりある生活を実現し、成熟した都市となることも必要である。

しかしながら、長時間労働を行う者の割合は高く、年次有給休暇の取得率は低い水準にとどまるなど、少子高齢化が進む中で、すべての労働者が仕事と生活の調和を十分に実現できている状況にはない。

また一方、グローバル化に対応する中で、プロフェッショナルな能力を有する労働者がその能力を十分に発揮し、企業において重要性が高まっている創造的な仕事を行うための環境整備も求められている。

世界一の都市・東京の創造のためには、働き方の見直しは重要な課題であると認識し、すべての労働者が意欲と能力を十分発揮し、付加価値の創造や生産性の向上を図ると同時に、将来にわたるゆとりを実感し、様々なライフイベントに対応でき、地域活動への積極的な参加なども容易となる仕事と生活の調和のとれた働き方を実現することが望まれる。

このため、東京都及び東京労働局並びに各団体は、次のような「働き方改革」に向けて、先進的な事例を紹介するなどの活動を通じ、気運の醸成を図っていくことを表明する。

1 ライフイベントに柔軟に対応できる制度の構築による働き方改革

- 労働者が長い職業人生の中で、健康であり、最大限に能力を発揮できることを目的としたリフレッシュやリカレント教育のための休み方
- 次世代育成の観点から、子育て目的や不妊治療などに対する休み方
- 各々の労働者の育児や介護等のライフイベントに柔軟に対応できる適切な労働環境の下でのテレワークの仕組み

2 労働時間の見直しによる働き方改革

- メリハリのある働き方ができるフレックスタイム制度等の積極的な活用のほか、労働者の健康を確保するための下記のような時間管理
- 週1回程度のノー残業デーを設定すること
- 一定時刻以降の時間外労働を原則廃止すること
- 年間の上限となる時間外労働時間数を適切に設定し、労働者個人単位で、毎月の業務内容と予定時間外労働時間を管理すること
- やむを得ない残業は始業前に効率的に処理し、特に、明るい時間の長い夏季は、店舗の営業時間や従業員の通勤時間、保育所の開所時刻を考慮して、可能な職場では「朝型の働き方」を行うこと

3 休み方の見直しによる働き方改革

- 計画年休の活用などによる年次有給休暇の取得促進
- オリンピック・パラリンピック東京大会を成功させるための「都市ボランティア」等地域貢献活動を容易にする休み方

平成27年5月19日

東京都、東京労働局及び関係労使団体(※)は、5月19日に開催された平成27年度第1回「東京の成長に向けた公労使会議」において、働き方改革に関する共同宣言を採択し、発表しました。仕事と生活の調和のとれた働き方の実現が望まれている中、出産、育児などのライフイベントに柔軟に対応できる制度の構築や労働時間の見直しといった働き方改革に向けて、先進的な事例を紹介するなど、気運の醸成を図るといふものです。

舛添知事は、挨拶で「安定した職業があって初めて明るい気持ちで生活していくことができる。仕事と生活を両立させながら、時間にゆとりを持って生活を楽しむ、それが成熟した先進都市のあるべき姿だ。この東京で仕事をしてよかったな、東京でこうして豊かな生活を送ることができてよかったなど、東京に住んでいる皆さんが言える、そういう社会を実現するために、使用者団体、労働者団体の皆様方のご協力をお願いしたい」と述べました。

東京労働局長による共同宣言の説明の後、各団体から働き方の改革に向けて積極的に取り組んでいく旨の発言があり、共同宣言は採択されました。

※関係労使団体：東京商工会議所、東京都商工会連合会、東京都中小企業団体中央会、東京経営者協会、連合東京



東京都労働相談情報センター「平成26年度 労働相談及びあっせんの状況」



労働相談件数は53,104件「職場の嫌がらせ」の相談が19.3%増 2位に

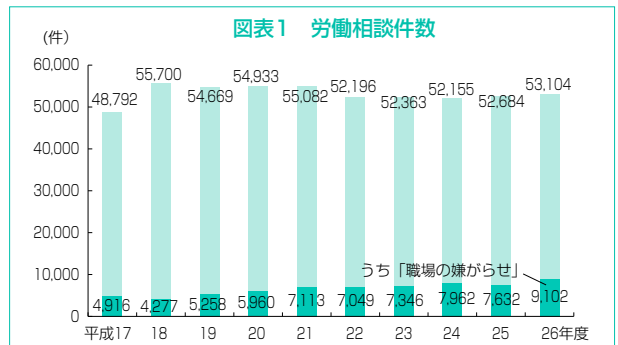
労働相談件数は9年連続で5万件を超え、高水準が続く

平成26年度中に、都内6か所の労働相談情報センター・各事務所に寄せられた労働相談件数は53,104件(前年度比0.8%増)でした。平成18年度以降、9年連続で5万件を超えています。「職場の嫌がらせ」の相談は、平成21年度以降、7千件台で推移していましたが、昨年度は19.3%増加し、9,102件となりました(図表1)。

労働相談内容の最多は「退職」。「職場の嫌がらせ」の相談が、2位に上昇

労働相談内容の最多は「退職」(10.4%)、以下「職場の嫌がらせ」(9.0%)、「解雇」(8.0%)でした。「職場の嫌がらせ」は、初めて2位になりました(図表2)。

注:「解雇」は、使用者の一方的な意思による雇用契約の終了であり、「退職」は、使用者からの働きかけ(勧奨や強要)も多いが、労使合意に基づき雇用契約を終了するものである。



図表2 年度別相談項目上位3位

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
相談項目総数	93,872項目	99,261項目	100,271項目	95,414項目	101,016項目
1位	退職 9,208項目 [9.8]	退職 10,634項目 [10.7]	退職 10,743項目 [10.7]	退職 10,695項目 [11.2]	退職 10,470項目 [10.4]
2位	解雇 8,303項目 [8.8]	解雇 9,773項目 [9.8]	解雇 8,800項目 [8.8]	解雇 7,854項目 [8.2]	職場の嫌がらせ 9,102項目 [9.0]
3位	賃金不払 7,280項目 [7.8]	職場の嫌がらせ 7,346項目 [7.4]	職場の嫌がらせ 7,962項目 [7.9]	職場の嫌がらせ 7,632項目 [8.0]	解雇 8,104項目 [8.0]

[]は相談項目総数に対する構成比(%)

あっせん*件数は625件、うち71.0%が解決

労働相談のうち「あっせん」に移行した件数は625件(前年度比17.7%増)でした。このうち71.0%が、労働相談情報センターの調整により当事者間の合意ができ、解決しました(図表3)。

*あっせん:紛争の当事者間では自主的な解決が困難な案件について、当事者からの要請を踏まえ、東京都として関与が必要との判断とその関与に係る双方の了解に基づき、示唆、助言、解決策の提案などを通じて自主的な解決に向けて双方の合意形成を図ることを援助する行為。本調査では平成26年度中に終了したものを集計。

【問合せ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4650

労働相談情報センターが「街頭労働相談」を実施しました

東京都では、毎年5月と10月を「労働相談強調月間」と定め、駅前などに臨時の相談会場を設け、街頭労働相談を実施しています。今年も5月12日から29日にかけて、新宿、池袋、上野御徒町、町田、浜松町、立川の6か所で行われました。



▲相談コーナー:様々な相談が寄せられました。



▲資料コーナー:多くのお客様が手に取っていました。



▲パネル展示:テーマごとに情報提供しました。

労働相談情報センター職員のほか、労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)等の相談員の協力を得て、労働問題全般についての相談に応じました。このほか、資料コーナーでは「ポケット労働法」などの資料を配布、またパネルコーナーでは「マタニティハラスメント」「仕事と介護の両立」などの説明パネルを展示しました。期間中の来場者は約6,200人、相談は約155件ありました。内容は、「労働契約」「社会保険」「残業代」「有給休暇」など、多岐にわたりました。

NEW


人材確保が急務となっている中小企業に専門家派遣を開始

東京都では、採用意欲は高いものの、ノウハウの取得や雇用環境整備等に悩みを抱え、人材確保が急務となっている中小企業に対して、専門家派遣によるコンサルティング等の支援を開始しました。(年に2回募集します。)


【対象事業者】以下の①～③に該当する企業

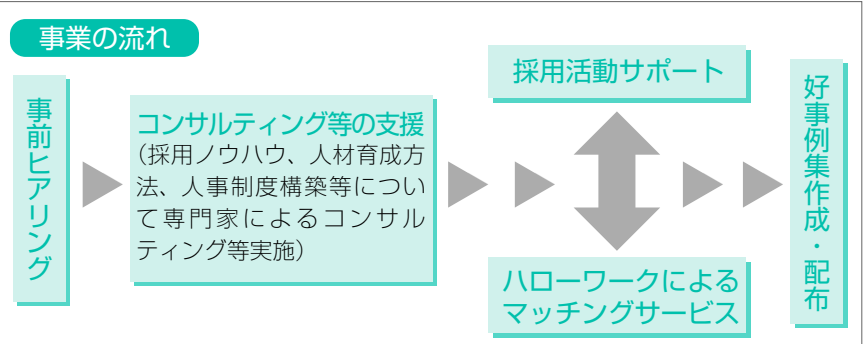
- ①本社または主たる事業所が都内に所在している
- ②常時雇用する従業員が300人以下
- ③即戦力人材の確保に課題を抱える

【第1期募集期限】7月末 ※ただし50社に達した時点で受付終了 【第2期募集開始】8月上旬予定

【申込み】東京都が委託する事業者(アデコ株式会社)に電話又は  よりお申込みください。

アデコ株式会社 ☎03-5326-2116  URL://www.adeco.co.jp/news/support_program_hiring

【問合せ先】産業労働局雇用就業部就業推進課 ☎03-5320-4628  <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/jinzai/>



NEW

中小企業のための障害者雇用支援フェア

これから障害者雇用に取り組む企業の方へ

国や東京都には、障害者雇用に関する様々な支援制度や支援機関があります。東京都では、これらさまざまな支援機関等を一堂に集め、「中小企業のための障害者雇用支援フェア」を行います。

【日時】平成27年7月29日(水)10:00～16:30(開場9:30)

【会場】新宿NSビル地下1階イベントホール(大ホール)

【対象者】障害者雇用を考えている中小企業の経営者、人事担当者 等

【内容】

- 1 支援機関紹介コーナー(16機関が参加)
- 2 障害者雇用支援セミナー

●大会場(事前申込制)

第1部 10:15～11:15

基調講演「イチからはじめる障害者雇用」

講師 法政大学 大学院 政策創造研究科 教授
坂本 光司 氏

第2部 13:30～14:30


障害者の雇用事例の発表

- (1)大谷清運(株)代表取締役社長 二木 玲子 氏
- (2)(株)古田土経営 戦略システム課リーダー
十河 寿寛 氏

●小会場(事前申込不要)

国や東京都の各支援機関によるミニセミナー

- 3 実演コーナー 特別支援学校の生徒による実演
- 4 展示コーナー 就労支援機器の展示

【申込み】大会場のセミナーは事前申込制です。参加申込書に必要事項を記入のうえ、**FAX** または  によりお申込みください。

【問合せ先】産業労働局雇用就業部就業推進課

☎03-5320-4663 **FAX** 03-5388-1458

 724job-fair@section.metro.tokyo.jp

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/shogai/>

夏休みにもものづくりにチャレンジ

高校生向け実習講座

都立職業能力開発センターでは、将来の職業を考えるきっかけのひとつとなるよう、夏休みに高校生を対象としたものづくり実習講座を開催します。(掲載以外もあり。)

 中小企業向け受注システム・プログラムを作ろう

【日時】8月4日(火)～6日(木)(全3日)10:00～16:00

【定員】15名

【会場・申込み先】中央・城北センター ☎03-5800-2611

 エンジンのオーバーホール、模擬パネルの板金塗装

【日時】7月30日(木)、31日(金)(全2日)9:30～16:30

【定員】若干名

【会場・申込み先】中央・城北センター板橋校

☎03-3966-4131

 ビルの給水制御にチャレンジ!

【日時】7月22日(水)9:30～12:00 【定員】10名

【会場・申込み先】多摩センター ☎042-500-8700

 フルカラーLEDイルミネーション

【日時】7月21日(火)9:30～16:00 【定員】10名

【会場・申込み先】多摩センター府中校 ☎042-367-8201

【事業全体の問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4719

さまざまな熟練職人による技の競演

「匠の技フェア」開催

(一社)全国技能士会連合会は、5月21日・22日の2日間、「匠の技フェア」を開催しました。このフェアでは全技連マイスターによる実演や作品の展示・販売、体験教室が行われ、多くの来場者で賑わいました。東京マイスター(※)で表具師の古牧平市氏も「ミニ屏風手づくり」の体験教室を行い、技を披露しました。本物の押し花を使用した作品などの説明がありました。
※東京マイスター:都知事認定の東京都優秀技能者



▲東京マイスター
古牧平市氏



東京労働局からのお知らせ

若者応援宣言企業限定！若者就職面接会

【日時】平成27年7月7日(火)、8日(水)13:30～16:30
【会場】東京新卒応援ハローワーク

【参加企業】若者応援宣言企業 50社程度(2日間合計)

【対象求人】全て未経験でも応募可能な「正社員」求人

【対象者】35歳未満の求職者の方(学生を除く)

※面接会は予約不要・入退場自由

※参加企業による企業PRタイムあり

※詳細は東京労働局のHPまで

HP <http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>



【問合せ先】東京労働局職業安定部職業安定課

☎03-3512-1658

労働保険の年度更新はお早めに！

7/10
まで

労働保険料の申告・納付期限は、7月10日(金)です。東京労働局・労働基準監督署、金融機関、郵便局で申告・納付をお願いします。期間中、東京労働局・労働基準監督署では、申告書受理・相談コーナーを設置しています。

HP http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/roudou_hoken/_116964.html

【問合せ先】東京労働局労働保険徴収部適用・事務組合課

☎03-3512-1628

賃金構造基本統計調査にご協力ください

毎年7月に賃金の実態を調査しています。調査結果は、企業の賃金資料として広く利用されています。調査対象の事業所には、ご協力をお願いいたします。

【問合せ先】東京労働局賃金課賃金統計事務センター

☎03-5957-2026(H27.8.31まで)

東京労働局賃金課 ☎03-3512-1614

HP http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/toukei/t-yousa.html

求職者支援訓練8月開講コースのご案内

雇用保険を受給できない求職者等を対象として、民間訓練機関が厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練を実施します。原則として受講料は無料です(テキスト代等は自己負担)。

【対象】雇用保険受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方 ※詳細はHPでご確認ください。

【訓練科目】事務・医療事務・介護・IT等約30コース

【開講日】平成27年8月7日(金)

【募集期間】6月23日(火)～7月7日(火)

申込み・ご相談は、お住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

HP http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html

【問合せ先】都内各ハローワーク

HP <http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/>

【第12回 東京産業安全衛生大会

Safe Work TOKYO 2015】を開催

全国安全週間の時期に合わせて、「第12回 東京産業安全衛生大会Safe Work TOKYO 2015」を開催します。安全衛生の取組が特に優れた事業場並びに個人の表彰式も行います。参加費用は無料です。

1 実施日時 平成27年7月2日(木)午後1時30分から

2 開催場所 (財)日本教育会館 一ツ橋ホール

3 内容 特別講演、安全衛生活動事例の発表

4 主催 東京労働局、各労働基準監督署(支署)、

(公社)東京労働基準協会連合会、各地区労働基準協会

【問合せ先】東京労働局労働基準部安全課

☎03-3512-1615

**7月1日～7日は、全国安全週間です！
危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場**

労働 keyword 豆知識 ⑦ 「労働災害」

労働者が業務遂行中に業務に起因して受けた災害のことを「労働災害」といいます。国が発表した平成26年の労働災害発生状況を見ると、死亡災害、死傷災害、重大災害の発生件数がいずれも前年を上回りました(図表1)。また、労働災害の発生状況を産業別にみると、「度数率」(災害発生の頻度)が高いのは「生活関連サービス業、娯楽業(一部の業種)」「農業、林業」等となっており、「強度率」(災害の重さの程度)が高いのは、「運輸業、郵便業」「建設業(総合工事業を除く)」等となっています(図表2)。

図表1 労働災害発生状況

死亡災害		死傷災害(死亡・休業4日以上)		重大災害	
H25	H26	H25	H26	H25	H26
1,030人	1,057人	118,157人	119,535人	244件	292件

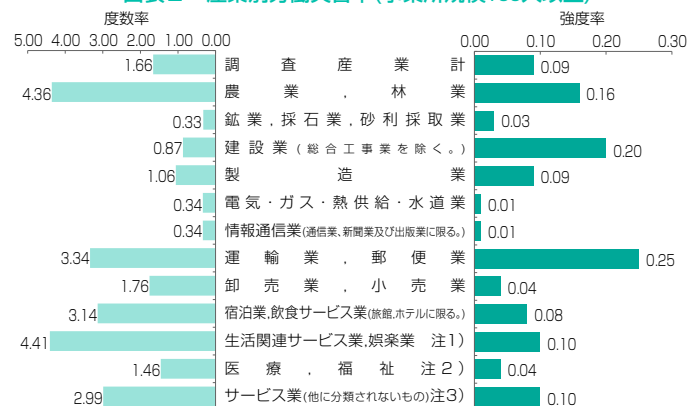
2.6%増

1.2%増

19.7%増

出典：厚生労働省 「平成26年の労働災害発生状況」

図表2 産業別労働災害率(事業所規模100人以上)



注：1) 「生活関連サービス業、娯楽業」は洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。
2) 「医療、福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。
3) 「サービス業(他に分類されないもの)」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。
出典：厚生労働省 平成26年「労働災害動向調査」



東京都労働相談情報センター からのお知らせ

*セミナー等の募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込み受付を終了いたしますので、あらかじめご了承下さい。

■労働セミナー

◆『私は労働者?請負、業務委託で働く人のための労働法』

〔日時〕7月7日(火)、7月9日(木)18時30分～20時30分

〔講師〕弁護士 栗一郎氏

〔会場〕国分寺労政会館4階第5会議室〔定員〕100名

【申込み先】国分寺事務所 ☎042-323-8511

◆安心して働くために知っておきたい!労働法のポイント

〔日時〕7月28日(火)、7月30日(木)18時30分～20時30分

〔講師〕成蹊大学法学部教授 原昌登氏

〔会場〕八王子労政会館2階第1会議室〔定員〕100名

【申込み先】八王子事務所 ☎042-643-0278

■ワークライフバランス研修会(基礎)

◆働き方のしくみ・職場風土を再チェック～仕事と介護の両立のために、会社が支援できることは～

〔日時〕8月4日(火)14時～16時

〔講師〕特定社会保険労務士、
ワーク・ライフバランスコンサル
タント 佐藤道子氏

〔会場〕江東区亀戸文化センター
5階研修室

〔定員〕50名

【申込み先】亀戸事務所 ☎03-3682-6321

■ワークライフバランス研修会(レベルアップ)

◆中小企業のための人材戦略～在宅勤務制度 実践のポイント～

〔日時〕7月14日(火)14時～16時30分

〔講師・コーディネーター〕特定社会保険労務士グレース
社労士事務所所長 新田香織氏

〔パネリスト〕(株)シータス&ゼネラルプレス総務部長
倉持利恵氏、巴電気通信(株)取締役CIO 山田恒夫氏

〔会場〕池袋事務所3階セミナー室〔定員〕60名

【申込み先】池袋事務所 ☎03-5954-6505

◆介護で離職させない職場環境づくり～これからの時代の経営戦略～

〔日時〕7月22日(水)13時30分～16時30分

〔講師〕中央大学大学院戦略経営研究科教授 佐藤博樹氏

〔会場〕国分寺労政会館4階第5会議室〔定員〕50名

【申込み先】国分寺事務所 ☎042-323-8511

◆介護との両立を実現する職場風土～取組事例から考える～

〔日時〕8月7日(金)14時～16時

〔講師〕特定社会保険労務士 佐藤道子氏、中央大学
大学院戦略経営研究科教授 佐藤博樹氏(コメンテーター)

〔会場〕江東区亀戸文化センター5階研修室

〔定員〕50名

【申込み先】亀戸事務所 ☎03-3682-6321



都立職業能力開発センター からのお知らせ

■10月入校生の募集

①普通課程 〔概ね30歳以下〕(1年)精密加工
〔一般(高卒程度)〕(1年)3D CAD・CAM

②短期課程 〔一般〕(6か月)溶接、ネットワーク施工、
介護サービス等26科目

〔25歳未満〕(1年)若年者就業支援
(4か月)わかもの人財養成

③高齢者(概ね50歳以上)

(6か月)ビル管理、ホテル・レストランサービス等8科目
(3か月)マンション維持管理、施設警備

(6か月・夜間)ハウスサービス(3か月・夜間)ビル設備管理
〔選考日〕8月18日(火)または19日(水) ※選考日は受験科目
により異なる

【申込み先】6月26日(金)から7月24日(金)までに住所
地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発セン
ター・校へ。教科書代等は自己負担。①は授業料・入校選
考料が必要。

☎HP <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/sisetunai/kamoku>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4716

■キャリアアップ講習7月受付

スキルアップや資格試験受験対策のための短期講習

〔内容〕CAD製図(機械)初級、製くつ等全55コース

〔対象〕現在、主に中小企業で働いている方で都内に在
住または在勤の方

〔授業料〕900円～6,500円(ほかに教科書を各自購入)

【申込み先】7月1日(水)～10日(金)に、往復はがき、

☎HP、FAXで直接実施校へ。※期間内必着のこと

☎HP http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4719

東京都中高年勤労者福祉推進員 養成講座のご案内(ライフプランアドバイザー)

中小企業や労働組合等で、中高年勤労者の生涯生活設計
の指導や相談ができる人材を養成する講座。

〔対象〕中小企業人事労務担当者・労働組合担当者等

〔日時〕10月2日～11月13日の毎週金曜日(全7日間)

9時30分～16時30分(初日のみ13時30分開始)

〔会場〕南部労政会館〔定員〕150名(先着順)

〔科目〕年金・税金・健康管理等全13科目

〔受講料〕2,600円

〔申込期間〕7月1日(水)～9月10日(木) ※当日消印有効

☎HP、郵送、FAX、またはE-mailでお申込みください。

所定の申込書は☎HPからダウンロードできます。

【申込み先】労働相談情報センター相談調査課

☎03-5211-2345 FAX03-5211-3270

E-mail SO200304@section.metro.tokyo.jp

☎HP <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/seminar/suishinseido/>

*初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

*セミナー等の募集は、原則として先着順での受付となります。(④就活エクスプレスを除く)

求職者 対象 **東京しごとセンターのセミナー**

会場：東京しごとセンター
住所：〒102-0072
千代田区飯田橋 3-10-3

■来春卒業予定・既卒3年以内

①とうきょうJOBフェスタ

企業研究セミナーと、企業の採用担当者との交流会

〔日時〕7月24日(金)12時～17時

〔定員〕40名

■34歳以下

②合同就職面接会

営業・事務職など15社の採用担当者
と直接面接ができる。予約不要。

〔日時〕7月3日(金)13時30分～
16時30分(受付:13時～16時)

③業界職種勉強会(広告)

業界の理解を深める。企業訪問もあり。

〔日時〕7月7日(火)11時～16時15分

〔定員〕30名

■30歳～44歳

④就活エクスプレス(面接力養成コース)

グループワークで就活対策を行う5
日間コース

〔日時〕7月13日(月)～17日(金)
9時30分～15時30分

〔定員〕25名(面接選考あり)

〔募集締切〕7月9日(木)



■30歳～54歳

⑤求職活動支援セミナー「正社員採用に求める企業の本音」

求人担当者がつかんだ企業の本音を
伝える。

〔日時〕7月14日(火)
13時30分～15時30分

〔定員〕100名

■55歳～おおむね64歳

⑥シニア中小企業サポート人材プログラム

中小企業での働き方を学ぶ。

※募集開始:7月1日(水)

〔日時〕8月26日(水)～9月29日(火)
全13日、10時～16時

〔定員〕25名

■55歳以上

⑦高齢者のための就職支援講習

(植木職アシスタント)

造園会社での剪定作業補助や除草業
務などに必要な知識や技能等を学ぶ。

※募集開始:6月26日(金)

〔日時〕8月20日(木)～9月25日(金)
全24日、10時～16時

〔定員〕18名



<http://www.tokyoshigoto.jp/> 一部のセミナーは、 から申込み可能です。

【申込み先】ヤングコーナー①③ ☎03-5211-6351 ② ☎03-5211-2851

ミドルコーナー④⑤ ☎03-3234-1433

協働事業担当係⑥ ☎03-5211-2325

能力開発係⑦ ☎03-5211-2327

東京しごとセンター多摩⑧～⑩ ☎042-329-4524

求職者 対象 **東京しごとセンター多摩のセミナー**

会場：東京しごとセンター多摩
(⑧⑨を除く)
住所：〒185-0021 国分寺市南町3-22-10
(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

■全年齢対象

⑧面接会直前対策セミナー&面接会
概ね10社参加予定の面接会とその直
前セミナー。

〔日時〕7月30日(木)
直前セミナー 10時～12時
面接会 13時30分～16時30分

〔会場〕府中グリーンプラザ

〔定員〕セミナーは30名、面接会は予
約不要。

■来春卒業予定・既卒3年以内

⑨合同企業説明会

参加企業約20社。最大4社の説明会
に参加可。

〔日時〕7月9日(木)13時～16時30分

〔定員〕200名

〔会場〕京王プラザホテル多摩

■55歳以上

⑩合同就職面接会

参加企業約25社。複数企業と面接可。

〔日時〕7月16日(木)13時～16時

(受付:12時30分～15時30分)

安心の低金利！東京都中小企業従業員融資制度

子育て・介護支援融資「すくすく・ささえ」

東京都では、子育てや介護に要する費用等を低利で融資しています。

〔申込み条件〕以下の条件を全て満たす方

①中小企業の従業員

②現在の勤務先に6か月(育児休業・介護休業を要件とする場合は1年)以上勤務

③現住所に3か月以上居住し、都内在住または都内在勤

④次のいずれかに該当②妊娠から子育て期間中、①介護休業中、⑤要介護認定または要支援認定を受けた三親等以内の親族がいる

⑤住民税を滞納していない

〔年利〕固定金利1.5% ※平成27年4月1日現在 【融資限度額】100万円以内

〔融資期間〕据置期間後5年以内(※据置期間の詳細はお問合せください)

※審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。

※個人融資「さわやか」もございます。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/fukuri/yushi/>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4653

東京都提供TV番組 どうする？ 東京？

「心の健康相談」 「メンタルヘルス事業」が テレビ紹介されました

東京都提供TV番組

「どうする？

東京」の5月23

日放送内容は、

「職場の活力は

社会の活力！メ

ンタルヘルス対策」でした。東京都が

行う「職場のメンタルヘルス事業」及び

労働相談情報センターの「心の健康相談」

について紹介されました。

「どうする？東京」(放送:TOKYO MX、毎月第4土曜日21:00～21:30)



公正な採用選考のために～東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細は、東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。

リサイクル適性 この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。